

平成29年11月14日

報道関係各位

人権ふうせんに思いを乗せて

「人権ふうせん打上げ」を行います。
「人権ふうせん」とは、12月の人権週間に合わせ、人権集会等を開催し「人権の花ひまわりの種」とメッセージの入ったカードを結びつけたふうせんを、いじめや差別のない社会になることを願いながら、児童全員で飛ばすものです。
本年度は、下記3校を啓発重点校に指定し実施します。

記

<12月4日(月)>

①有家小学校 人権集会 9時25分～
風船打ち上げ 10時2分～

②新切小学校 人権集会 13時45分～
風船打ち上げ 14時25分～



<12月5日(火)>

③蒲河小学校 人権集会 13時50分～
風船打ち上げ 14時30分～



■主催 南島原市、島原人権擁護委員協議会

担当部署	市民サービス課	担当者	田中 英樹
直通	0957-73-6647	E mail	jinken@city.minamishimabara.lg.jp
詳しくは 	検索ワード		南島原 人権ふうせん
担当者 連絡先			

人権の花重点校の人権集会（人権ふうせん打ち上げ）日程

有家小学校【12月4日（月曜）】8時30分人権擁護委員集合

9時25分～	（2分）	はじめの言葉
9時27分～	（15分）	DVD視聴
9時42分～	（3分）	歌「ビューティフルネーム」
9時45分～	（5分）	人権月間のめあての発表（1年～6年）
9時50分～	（10分）	校長先生のお話
10時～	（2分）	終わりの言葉
10時2分～	（30分）	人権ふうせん打ち上げ

新切小学校【12月4日（月曜）】13時人権擁護委員集合

13時45分		始めの言葉（児童代表）
13時46分		人権擁護委員紹介
13時47分～13時55分	（8分）	校長先生のお話
13時55分～14時15分	（20分）	人権擁護委員によるテープサート又は紙芝居
14時15分～14時20分	（5分）	新切小学校子ども人権宣言の発表 1年→2年→3年…の順で模造紙に宣言文を書いておく
14時20分～14時25分	（5分）	歌「スマイル アゲイン」「ありがとうの花」
14時25分～14時45分	（20分）	人権ふうせん打ち上げ
14時45分～14時50分	（5分）	お礼の言葉（児童代表）

※人権ふうせん打ち上げ雨天順延日：12月5日10時～打ち上げ

蒲河小学校【12月5日（火曜）】13時人権擁護委員集合

13時50分～		人権集会開始
14時00分～	（30分）	講話
14時30分～		人権ふうせん打ち上げ